

令和2年度 介護職員の資格取得費用などを補助します 令和2年度から申請書類が変わりました

☎ 1008685 ☎ 高齢福祉課 (☎514-8519)

介護人材の育成および質の高い介護保険サービスの提供を目的として、介護職員初任者研修受講料、介護福祉士実務者研修受講料、介護福祉士資格取得費用、介護支援専門員資格取得費用および介護支援専門員再研修受講料を上限の範囲内で補助します。

申請期間 補助要件を満たした日の属する月の翌月の初日から6カ月以内

補助内容・金額・対象 表1の通り

申込 〒191-8686日野市役所2階高齢福祉課へ申請書(市HPからダウンロード可)および添付書類一式(表2の通り)を郵送または持参※持参の場合、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く

■表1 補助内容・金額・対象

補助対象区分	補助上限額	補助対象経費	補助対象者
介護職員初任者研修受講料	100,000円	研修受講料(テキスト代、実習に要した費用などを含む)	次に掲げるすべての要件を満たす方 ①研修を修了(または資格を取得)し研修終了日(または登録後)から3カ月以内に市内介護事業所に介護職員(または介護支援専門員)として就労を開始していること。 ②その後3カ月間就労を継続し、かつその間の従事時間が60時間を超えていること。 注1)研修修了(または資格を取得)時にすでに就労をしている方は②のみ適用とする 注2)介護福祉士実務者研修については3年以上介護などの業務に従事している方に限る
介護福祉士実務者研修受講料	150,000円	研修受講料(テキスト代、実習に要した費用などを含む)	
介護福祉士資格取得費用	60,000円 ※介護技術講習受講者は113,000円	受験対策講座受講料(テキスト代、模試の費用などを含む)、受験手数料、登録手数料および介護技術講習受講料	
介護支援専門員資格取得費用	164,000円	受験対策講座受講料(テキスト代、模試の費用などを含む)、受験手数料、実務研修受講料、登録申請手数料および介護支援専門員証交付手数料	
介護支援専門員再研修受講料	28,000円	再研修受講料※更新研修は対象となりません	

■表2 提出書類

補助対象区分	提出書類	書類一覧
介護職員初任者研修受講料	①・④・⑤	①申請書(第1号様式の1) ②申請書(第1号様式の2) ③申請書(第1号様式の3) ④領収書(原本) ⑤証明書などの写し(修了証明書、介護福祉士登録証、介護支援専門員証) ⑥実務経験申出書(参考様式)
介護福祉士実務者研修受講料	①・④・⑤・⑥	
介護福祉士資格取得費用	②・④・⑤	
介護支援専門員資格取得費用	③・④・⑤	
介護支援専門員再研修受講料	③・④・⑤	

5月2日(土)はすべての土曜窓口を閉庁します

☎ 市長公室広報担当(☎514-8092)

広報ひの4月15日号で市民窓口課の土曜窓口の閉庁についてお知らせしましたが、政府の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令を受け、市として新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月2日(土)はすべての土曜窓口を閉庁することとしました。なお、すでにお知らせしている通り、5月2日(土)~6日(振休)はシステムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスを停止します。

閉庁日 5月2日(土)

休止窓口 市民窓口課、豊田駅連絡所、七生支所、納税課、保険年金課、市民相談窓口、市政図書室

春の市内一斉清掃 中止のお知らせ

☎ 1003047

☎ 環境保全課 (☎514-8298)

例年5月末に実施している「春の市内一斉清掃」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止します。皆さまには毎年多くのご参加をいただいているなか誠に申し訳ございませんが、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

☎ 1013976 ☎ 納税課 (☎514-8271、514-8957)

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に市税・国民健康保険税を納付することが困難な場合には、徴収猶予や換価の猶予が認められる場合があります。

また、納税の相談は電話で受け付けています。

「第23回 ひの新選組まつり」 中止のお知らせ

☎ 1013947

☎ シティセールス推進課 (☎514-8461)

新型コロナウイルスの感染拡大により、国内はもとより世界的にさまざまな影響が出ています。

ひの新選組まつり実行委員会は、まつり開催に向けた準備・検討をこれまで進めてまいりました。しかし、現下の情勢を踏まえた熟慮の結果、まつりに参加くださる多くの方々への感染防止を優先することと、関係者がそれぞれの立場でこの困難の克服に集中することが大切と判断し、誠に残念ではございますが、第23回ひの新選組まつりの中止を決定いたしました。

まつり見物を楽しみにされていた全国のファンの皆さま、コンテストやパレードに参加予定であった皆さま、その他関係者の方々のご期待に応えられず誠に残念ですが、どうぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

日野市まちおこし連絡協議会
ひの新選組まつり実行委員会

市税の手続きは郵送で

☎ 1014082

市税にかかるさまざまな手続きは郵送で行うことができます。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来所不要の郵送による手続きの積極的な活用にご協力ください。

郵送で行える市税の主な手続き

税目	手続き	申請・問い合わせ先
個人市民税	市・都民税の申告	市民税課(☎514-8238)
法人市民税	各種申告・届け出	市民税課(☎514-8235)
軽自動車税	原動機付自転車の廃車手続き減免申請	
固定資産税	現所有者の届け出	資産税課 土地に関すること(☎514-8252) 家屋・償却資産に関すること(☎514-8257)
市税・国保税	口座振替の申し込み 還付金の請求	納税課(☎514-8259)
市税全般	納税管理人の届け出、送付 先の届け出など	上記の各問い合わせ先を参照

その他、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険でも郵送による手続きをできるものがあります。詳細はお問い合わせください。

申請・問 保険年金課(国民健康保険に関すること☎514-8276、国民年金に関すること☎514-8289、後期高齢者医療保険に関すること☎514-8293)